

認定企業の取組内容とコメント

企業名：社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

所在地：茨城県笠間市

業種：福祉事業

労働者数：185（男性38人 女性147人）

1 計画期間 平成22年11月1日～平成25年7月31日

2 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】子どものための看護休暇制度について全職員への周知徹底を図る。

（取組の結果）

子どもの看護休暇制度について、平成25年2月から時間単位で取得できる制度を導入し、平成25年4月、回覧にて全職員に周知した。

【目標2】時間外勤務削減のための取組強化を図る。

（取組の結果）

平成22年11月「からノー残業デー」を実施し、社内イントラで周知して、時間外労働削減の取組を進めた。

【目標3】年次有給休暇に取得日数を一人あたり年間平均10日以上とる。

（取組の結果）

平成22年11月から朝礼等により年次有給休暇の取得を促した結果、平成23年度10.4日、平成24年度11.4日の取得日数となった。

3 認定基準にかかる取組状況

○女性 育児休業取得率 100%（平成20年3月～平成25年7月に3名が取得）

○男性 子の看護休暇取得者 3名

<認定を受けてのコメント>

当会では、育児休業制度や看護休暇制度の内容を社内回覧で周知したことに加え、社内イントラにて制度の積極的な活用を職員に呼びかける他、時間外勤務削減や年次有給休暇の積極的な取得にも取り組んでまいりました。

これにより、計画期間中に男性社員が初めて看護休暇を利用するなど一定の成果を上げることができました。

今後も、第2回の行動計画に基づき、職員が子育てしながら働きやすい職場環境を作るなど、次世代育成支援の推進に積極的に取り組んでまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定書授与式



社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会 事務局長 菊池 治 氏（左）